

印西地区環境整備事業組合
次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画検討委員会会議録

開催回数	第4回			
開催年月日	平成27年8月23日(日)			
開催時間	13:00～15:30			
開催場所	印西地区環境整備事業組合 3階大会議室			
参加者	学識経験委員	国立研究開発法人 国立環境研究所 資源循環・廃棄物研究センター センター長	委員長	大迫 政浩
		(一財)日本環境衛生センター 理事 福島環境技術支援室長	副委員長	河邊 安男
	公募による 関係市町 委員	印西市公募住民	委員	竹内 仁
		白井市公募住民	委員	原 慶雄
		栄町公募住民	委員	山崎 茂
	管理者が必要 と認める委員	印西市吉田区	委員	宮内 弘行
	事務局	印西地区環境整備事業組合	事務局長	杉山 甚一
		印西クリーンセンター	工場長	大須賀利明
			主幹	鳥羽 洋志
			主幹	土佐 光雄
主査			浅倉 郁	
次期施設推進班	主査補	大野 喜弘		
次期施設推進班	主査補	川砂 智行		
次期施設推進班	主査補	中野 竜一		
関係市町	印西市環境経済部クリーン推進課	課長	山口 隆	
	白井市環境建設部環境課	課長	伊藤 勉	
	栄町環境課	課長	池田 誠	
コンサルタント	株式会社 エックス都市研究所	総括責任者 主任担当者 担当 担当	井手 明彦 関根 浩次 松島 祐樹 松山あゆみ	

※ 欠席：長谷川雅美委員（学識経験委員）、酢崎委員（管理者が必要と認める委員）

※ 未選出：松崎区委員（管理者が必要と認める委員）

※ 傍聴人：5人

次 第	頁
1 開会	3
2 会議録について（第3回会議）	3
3 地域振興策検討委員会第3回会議の報告について	4
4 意見書について	6
5 検討委員会スケジュール等について	7
6 リサイクルセンターについて	15
7 その他	24
8 閉会	34

次第1 開 会

○大野喜弘（事務局：主査補）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画検討委員会、第4回会議を開催いたします。

先日8月の4日、先進地視察につきましては、お忙しい中、ご出席をいただきましてまことにありがとうございました。

それでは、会議のほうを開催させていただきます。

まず、最初に事務局よりご報告がございます。1点目につきましては、本日の出席委員は6名でございます。よって、附属機関条例施行規則第2条第2項で規定する必要出席委員である過半数の出席を満たしておることをご報告させていただきます。

続きまして、長谷川委員と酢崎委員におかれましては、所用のため欠席をされるということでご連絡をいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。

もう一つにつきましては、松崎地区からの委員選出でございますが、現時点においても選出をさせていただいておりません状況でございますので、ご報告をさせていただきます。

それでは、開会に当たりまして、委員長に一言ご挨拶をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○大迫政浩（委員長）

どうも皆さんこんにちは。お忙しい中、ありがとうございます。若干暑さと、酷暑という状況からは少しずつ落ちついているような感じがしますが、まだまだ暑い日が続いております。そういう関係があったわけではないのですが、この前の現地視察、先進視察は急にちょっと体調のほう思わしくなくなりまして欠席させていただきましたけれども、失礼いたしました。そういう現地視察等踏まえてご理解も大変進んでいるかと思えます。今日は、議題としてはリサイクルセンターというところがメインになりますけれども、これまでの若干議論を振り返ったり、あるいは今回のこの検討の目的等の再確認であるとか、今後また9月には地元への意見交換会という形でこの検討委員会主催の意見交換会というものも予定されておりますので、そこに向けての若干の確認ということも今日議題の中に入っておりますので、よろしく願いしたいと。

それでは、早速議事のほうに入っていきたいと思いますが、それでは、まず議事に入る前に、本日第4回会議、本日の会議の会議録署名委員の指名を行わせていただきます。席順ということで、河邊副委員長と竹内委員に恐縮ですけれども、署名人ということでよろしく願います。

それでは、まず議題の中の2番目です。会議録についてということで、事務局のほうからご説明をよろしく願います。

次第2 会議録について（第3回会議）

○大野喜弘（事務局：主査補）

それでは、次第の2番です。第3回の会議録につきましてご説明をいたします。

先月の7月12日に開催をいたしました第3回会議の会議内容につきましては、概要版を作成しまして皆様にメールにて送らせていただきましたところでございますが、本日も皆様方のお手元にご用意をさせていただいております。こちら、全文の会議録につきましては、現在作成中でございます。作成次第、メールにて署名委員の皆様にご確認をいただきました後、郵送させていただきます。概要版と同様ホームページのほうに

記載をさせていただきます。

説明は以上でございます。

○大迫政浩（委員長）

ありがとうございます。何か、事前に確認をいただいているとは思いますが、ご質問等、お気づきの点等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○大迫政浩（委員長）

それでは、会議録のほうはお認めいただいたということで、そのようにしたいと思います。

次第3 地域振興策検討委員会 第3回会議の報告について

○大迫政浩（委員長）

それでは、次ですけれども、地域振興策の検討委員会のほうに関してのご報告であります。よろしくお願いいたします。

○川砂智行（事務局：主査補）

それでは、ご説明いたします。お手元の資料外別添②をごらんください。7月26日に開催いたしました地域振興策検討委員会の第3回会議の審議結果につきましてポイントを絞って簡単にご説明いたします。

まず、5番の地域に求められる将来像を決していただきました。ここには記載しておりませんが、5点を掲げております。簡単にご説明いたしますと、まず1点目が、対外的及び次世代に対し誇りを持つこと。2点目が、持続可能性が図られること。3点目が、農業振興と景観維持が図られること。4点目が、賑わいと雇用が創出されること。5点目が、安定的な収益スキームを構築することでございます。

次に、6番の地域の課題を決していただきました。6点を掲げましたが、主なものとしたしましては、高齢化とインフラの不足でございます。

次に、本題となります8番の地域振興策のアイデアでございますが、事業規模の大中小を合わせまして、108個の地域振興策のアイデアを抽出いたしました。主なものとしたしましては、大きな収益が期待される排熱利用事業者の誘致、にぎわいの創出を主導する道の駅や温泉施設、地域に不足している水道などの各種インフラ整備、豊かな里地里山を保全、また活用する自然公園の整備などでございます。次回、今月30日に開催する第4回会議ではこういったアイデアの絞り込み、連携効果、展開する場所などを審議していただきまして、地域振興策の総合パッケージをまとめあげまして、9月5日の関係町内会との意見交換会に臨みたいと考えております。

ご説明は以上でございます。

○大迫政浩（委員長）

ありがとうございます。

何か、ただいまのご説明に関してご質問等ございますでしょうか。

どうぞ。

○宮内弘行（委員）

地域振興策、これは私地元から出ているということで、ちょっと説明させていただきたいのですが、地区ではそれぞれ皆さんいろんな考えをお持ちなんですけれども、この施設の規模、これに対する地域振興策という、何でもできてしまうと思って勘違いしているようなところがあるのです。ですから、やっぱり規模によってできるものは、これぐらいに限られますよと。その規模の説明をよくしてあげていただきたいと思います。

規模という、その能力です。このぐらいのことということを説明してあげないと、もう本当に300トンぐらいでできる、300トン、400トンでできるものをこの156トンできてしまうと勘違いしている人たちも結構いますので、その辺は誤解のないように、よく説明してあげて理解をしていただいておかないとなのです。

○川砂智行（事務局：主査補）

同じ班で事務局行っておりますので、十分情報共有しながら、あとこれからエネルギーバランスも具体的な審議がこちらの意見で進むと思いますので、そういったものを情報をいただきながら、実際に展開できる地域振興策というものの絞り込みということも考えていくべきだとは思っております。

○大迫政浩（委員長）

ほかにございますでしょうか。

[発言する者なし]

○大迫政浩（委員長）

今の点は大変重要ですし、またこの検討委員会の中でも10回のあたりに熱利用、熱のどういう利用用途があって、今回の規模から見てどの程度の活用のポテンシャルがあるのかとか、そういったところの議論になりますので、そういったところの情報がこの地域振興策の検討にもきちっと伝わっていくと。それを踏まえた議論に収斂されていくということが、より実現可能な地域振興策の検討につながるというふうに思いますので、よろしく願いできればと思います。

あと、私からちょっと要望ですが、今ご説明いただいたその話は、必ずしもこの議事録には書かれていないことも多分まとめて今ご説明されたといえますか、例えば幾つか要点、要点といえますか、方向性の部分の基本的事項が今ご説明ありましたよね。ちょっとそういったものはここに整理されて書かれているわけではなかったように思ったのですが。

○川砂智行（事務局：主査補）

すみません、今お手元のこの資料外別添の②につきましては、第3回会議で審議していただいた内容の概要をまとめておるところですけれども、ただいま私のほうで口頭で説明したのにつきましては、全文会議録の中から抽出したもっとより細かいものですか、あとは第2回会議でもう既に審議しているものも一部ちょっと包括して、まとめてご説明をした状況であります。

○大迫政浩（委員長）

すみません、私が言いたいのは、そこで議論するときにある程度我々が地域振興策の基本方針としての箇条書き的なものが資料として共有されていれば、それを踏まえた議論ができるので、この議事録だけで何か説明するというよりは、主要な要点のまとまった資料が既存のものでいいので、地域振興策で使った資料も参考資料でつけてあるといいのではないかというご提案です。

○川砂智行（事務局：主査補）

承知いたしました。では、早速地域に求められる将来像と地域の課題などを簡単に箇条列記した資料がありますので、そういったもののほか、ほかに情報として提供したほうがいいものを見繕って、早速メールのほうでまずはお送りさせていただければと思います。

○大迫政浩（委員長）

ありがとうございます。

よろしいですか。それでは、今の地域振興策のほうの検討状況はご理解いただいたと思います。

次第4 意見書について

○大迫政浩（委員長）

次に4番目の意見書についてというところのご説明をよろしくお願いします。

○大野喜弘（事務局：主査補）

恐れ入ります。それでは、意見書につきましてご説明をいたします。

参考資料の1と参考資料2につきましてごらんください。本日の会議の開催に当たりまして、本検討委員会委員長宛てに2通の意見書が提出されてございます。1通目でございますが、参考資料1となります。提出者は、白井市在住の竹下氏から提出のあったものでございます。内容につきましては、サーマルリサイクル、公害防止基準とメーカーのアンケートに関する意見でございます。

2通目でございますが、参考資料2となります。提出者は、白井市在住の岡野氏から提出があったものでございます。こちらの内容につきましては、サーマルリサイクルに関する意見でございます。

以上、提出された意見書につきましては、各委員のご判断によりまして検討委員会に関連する議題におきまして、ご意見を頂戴いただければと存じます。

説明は以上でございます。

○大迫政浩（委員長）

ありがとうございます。

それでは、意見書に関して何かご質問等ございますでしょうか。

どうぞ。

○宮内弘行（委員）

こういう委員会がありますと、吉田地区では区のほうにきちんと検討委員会の両方の委員が地区に対して毎月、毎月報告を行っているのです。その中で、この竹下さんの意見書の中に、例えばクリーンプラザふじみ、船橋北清掃工場、下から4行目からの文言ありますよね。やはりそれと同じようなことを地区のほうでも言っているのです。この間の吉田の区の説明の中で、今現在一番いいと思われるのが、クリーンプラザふじみの清掃組合ですか、こちらのやっていることが、一番最先端ではないかと思うという意見がありまして、この意見書を拝見させていただきますと、吉田の地区内ではふじみと同じ基準でやっていただきたいという要望が出ております。これは、恐らく区から組合のほうに要望として出てくるだろうと思われまますので、それはあらかじめお伝えしておきます。竹下さんの意見書と全く同じような内容で言っていましたから。

○大迫政浩（委員長）

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○大迫政浩（委員長）

それでは、意見書に関しましては、重要なポイント等を含んでおられましたが、宮内委員からもあったような点は、十分頭に置きつつ、アンケートの前提としてというところも、あくまでもアンケート上の調査票としての前提で整備、ここまで検討したわけですが、今後さまざまな情報も踏まえて、その公害防止基準のあり方ということも議論またできるかと思っておりますので、今の情報等も頭に入れながら、今後検討できればというふうに思います。よろしいでしょうか。

それでは、意見書についてということは、ここでご報告いただいたということで確認させていただきました。

次第5 検討委員会スケジュール等について

○大迫政浩（委員長）

では、次に、今度は次第の5番目、検討委員会のスケジュール表についてということで、事務局からご説明よろしくお願ひします。

○浅倉 郁（事務局：主査）

では、施設整備基本計画検討委員会のスケジュールについてご説明をいたします。会議資料につきましては、1ページをごらんください。こちらに、去る6月21日に開催しました本委員会、第2回会議の会議資料に少し手を加えさせていただいたものでございます。緑色と黄色の2色のハッチングをしてございます。これまでに審議をお願いし、済んだものにつきまして緑色、また本日第4回で審議をお願いするものにつきまして黄色のハッチングをさせていただいております。また、ハッチングのない部分につきましては、今後審議をいただくものでございます。

本施設整備基本計画検討委員会も、本日で第4回目を迎えたわけでございます。全10回の会議を予定しているうち、ちょうど中間期に差しかかるころでありますことから、ここで1度整理をさせていただきまして、今後の審議等をお願いしたいと考えております。

順を追って説明をちょっとさせていただきます。まず、6月21日に開催をしました第2回会議でございますが、検討委員会のスケジュールとして来年3月の答申書の決定までの全10回の会議でどのような審議をいただくかという部分をご説明させていただいております。また、次期中間処理施設整備事業のスケジュールとしまして、施設の稼働開始を平成40年度と設定し、それまでに進めなければならない関係町内会組織との合意形成ですとか、用地測量、用地買収を初め、また法的な手続業務や調査関係などの概要スケジュールについてお示しをさせていただいてきました。

次に、次期中間処理施設整備の基本方針についてでございますが、一つ、地域住民等の理解と協力を確保する安全安心な施設整備、一つ、循環型社会形成と地域活性化の拠点となる施設整備。一つとして、経済性と高度なシステムの両立を目指した施設整備。この3本の柱を軸とし、進めることを確認していただいております。

そして、処理システムの処理方式については、環境省の循環型社会形成推進交付金交付要綱に示されますエネルギー回収型廃棄物処理施設の焼却施設、またごみ固形燃料化施設、メタンガス化施設、ごみ燃料化施設などの処理システムから実績や実用性の面から焼却施設を主としまして考察を進め、さらには焼却施設の種々方式から基本方針に沿うものという見方から、安全安心の側面で維持管理上のトラブルの少ない実績上位であるストーカ式、流動床式、またガス化溶融のシャフト式と流動床式で以降考察を進めることを確認いただいております。

続いて、第3回、7月12日に開催をしました第3回会議でございますが、まずは計画施設規模の検証ということで、平成26年3月に策定の印西地区ごみ処理基本計画でのごみ量予測値を用いて導き出しました、現行の日量約156トンという処理規模について考察をいただきました。今後、施設整備に向け、実施を予定しております環境影響評価の際には施設規模の設定が必要となりますことから、ごみ処理基本計画の策定に合わせ、直近の推計ごみ量により調整することを確認していただいております。

また、計画ごみ質についてでございますが、現状のごみ質と現在依頼中のプラントメーカーアンケートに必要な事項でありますことから、容器包装プラを含んだ数値を採用することと確認していただきました。

また、公害防止基準についてでございますが、現印西クリーンセンターの法規制値、自主規制値、前回計画値の自主規制値案からプラントメーカーアンケート時に必要となりますことから、前回計画時の自主規制値案を採用することを確認いただいております。なお、プラントメーカーのアンケート回答の整理後には次期施設の自主規制値、またごみ質についても審議を改めてお願いすることとなります。

また、プラントメーカーへのアンケート調査につきまして、前回会議で確認をいただきました焼却施設のストーカ式及び流動床式、ガス化熔融施設のシャフト式及び流動床式で、処理方式の選定を進めるに当たり必要となる発生する熱量ですとか、施設の整備費や維持管理費等の情報を収集するため、それぞれのメーカーに対し、さきの施設規模、計画ごみ質、排ガス、排出基準値を前提条件としまして設定させていただいてアンケートを依頼することと、また調査項目の内容、実施工程について委員の皆様を確認をいただいたところでございます。プラントメーカーのアンケートにつきましては、前回会議後、調査項目について委員長、副委員長と事務局で整理させていただきまして、7月30日付で8社に対しまして依頼をしております。基本仕様についての回答期限を8月の14日、また詳細の内容の回答については、27日の回答締め切りとして依頼をさせていただいております。大変恐縮なのですが、今回、本来ですとこの会議で報告、審議ということ等考えてはありましたが、状況報告だけでも検討の審議の中で煩雑になってしまうということが考えられましたので、今回審議のほう見送らせていただきまして、次回の会議の中でお願いしたいと考えております。

ここまでは、前回3回までの検討委員会の審議等の状況でございます。

続いて、本日第4回以降についてでございますが、本日第4回では先ほどちょっとお話ししましたが、当初、処理方式の選定(その2)、また、焼却システムフロー(その1)、防災拠点对応システム、リサイクルセンターの構造、処理方式、全体フローについて、ご審議をお願いする予定としてございましたが、先ほどお話ししましたように、メーカーのアンケート調査については、途中の今依頼中という状況でございます。まだ回答が出そろってございません。そういうことから、本会議では当初14日回答分の基本仕様の回答内容から導き出されます熱量をもとに地域振興策への熱可能供給量についてご説明をと考えていたところでございますが、資料を初め審議内容等が煩雑になってしまうことから、27日に回答を締め切り分とさせていただいておりますものとあわせて整理をきちんとしまして、次回9月13日の第5回で審議をお願いすることとさせていただきたいと思っております。

また、防災拠点对応焼却システムにつきましては、施設の安全対策等として本日審議をお願いしていたところでございますが、こちらメーカーのアンケートの中に同様の内容が含まれておりまして、こちらあわせて整理をさせていただいて、次回審議をお願いしたいと考えております。これによりまして、本日はこの後リサイクルセンターについて処理規模の見込みとプラザ機能についてのご審議をお願いしたいと思っております。

それでは、引き続き今後のスケジュール概要についてご説明をいたします。本日、済みません、メーカーアンケートの回答整理後に審議をお願いすることとした事項につきましては、次回に審議をお願いしたところでございますので、次回の第5回は必然とかなりボリュームが出てくることとなります。それを踏まえまして、次回第5回以降、答申書(案)の審議をお願いを考えております12月開催の第8回の会議までの間におきまして、審議内容につきましては変更調整をさせていただきますことを申し添えさせていただきます。

では、次の第5回の審議内容についてでございます。プラントメーカーのアンケートの整備を踏まえまして、処理方式の選定について審議をお願いするものでございます。また、アンケート依頼のため、前回計画の排ガス等の自主規制値案を採用しております

たが、ここでアンケートの整理を踏まえ、排ガスの自主規制値についてご審議をお願いしてまいります。また、焼却システムフローにつきまして、エネルギーバランス。これまでの会議で河邊副委員長のほうからもご指摘があったところがございますが、次期施設としては積極発電でいくのか、また発電はプラント工場内での利用にして、残りは蒸気利用するのか。また、全て蒸気として使うのか。そういった利用のバランスです。これについては、まずご審議をいただいて設定をしていかないといけない部分だと考えております。また、最終的には地域振興にどのぐらいの熱が出せるのか、そこまではちょっと提示をさせていただきたいと考えております。

また、施設配置計画について、こちらは、造成計画に当たりますが、現在このクリーンセンターがそうなのですが、グラウンドレベルより掘り下げて施設整備を行っております。これは、振動ですとか、騒音の緩和対策となっておりますが、例えば施設の持つ景観的な圧迫感、こういったものを抑える効果もあるようでございますので、そういったものを含めて考えていきたいと。また、工場棟、リサイクルセンター、建替え用地、これらのその配置、また敷地内における車両、これは薬剤ですとか、機器、清掃車含めてそちらの運搬車、こういったものが想定できますが、こういったもの。また、歩行者、こちらは一般来訪者、また見学者、こういった歩行者の動線、また施設見学者のルートについてご審議をお願いしたいと考えております。また、調整池ですとか雨水排水路、アクセス道路、こういったのに関連してこういったものについてもご審議をお願いしたいと考えております。

以上が第5回でございまして、続いて第6回、10月開催でございますが、こちらでは災害対策、防災拠点化、耐震構造などの施設の安全対策等についてご審議をお願いするほか、操業の監視体制ですとか運転員等の作業環境への配慮、情報公開及び広報活動などについてもご審議をお願いする予定でございます。

続きまして、11月開催の第7回会議でございますが、こちらでは事業方式です。従来の例えば公設公営の方式ですとか、最近では官民共同方式として例えばPFI、こういったものの活用も多くあるようでございます。こういった事業方式についてご審議をお願いするものでございます。これらを経まして12月の第8回では答申の素案を提出させていただきまして、ご審議をお願いしたいと考えております。年明けの1月には素案を決定をしまして、パブリックコメントの募集を行い、3月には検討結果報告会を実施しまして、年度末には答申するというスケジュールで進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上です。

○大迫政浩（委員長）

ありがとうございます。

それでは、何かご質問あるいはコメント等あれば、よろしく願いします。いかがでしょうか。

竹内さん。

○竹内 仁（委員）

第2回でお話しされたスケジュールがありますね。これを私はずっと当計画委員会業務の基本的な順守すべきスケジュールと思いここに臨んでおるつもりなのですが、率直に感想を述べさせていただくと、大分内容が変わりました。特にコメントしたいのは、この施設が成り立つかどうかを決める基本条件の中に施設の安全性、この「安全」には、施設の安全・公害防止を含む環境の安全・交通の安全を含めて審議すべきです。それからもう一つ、安定な運転です。しっかり動きますよと。任せてくださいよと言えるようなものにする必要があると思います。この安全性と安定運転の二つに関しては、ここに臨ませていただく以上は、しっかり議論に参画させていただきたいと思っております。

ういう目で見たとときに、先日実はメールで施設の安全対策というメールが送られてきました。これについても、私はずっと拝見したのを幾つか実はコメント、質問等を準備して今日来たのですけれども、先ほどの話では審議は次回以降だというようなことでした。

質問します。今言ったように、この施設を成立させるためのその基本的な条件の中に安全性とかその安定運転というのは、どうしても必要だと思うのだけれども、これは次回以降、今のご説明でちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、どの時点で審議するかというのを言ってもらえませんか。それで、できたらここにそれを書いてもらえませんか。ここで施設安全に関してお願いします。公害防止に関しては、以前若干説明がありました。第3回目でしたっけ、議論したのは覚えておりますが、施設の安全性に関して若干その耐震性、このメールの資料を見ると、耐震性とか、あるいは火災対策について触れているのだけれども、その下にまだ気象条件に対して、シビアな気象条件に対して耐えるようにはしますとかというようなことはどこにも触れていません。今までは触れられていません。だから、そういうことを含めて、もうちょっと言うならば、ちょっと極端かもしれないけれども、テロ対策どうするかとか、いわゆる外部の妨害工作に対してどう対処するかなど含めて一定の議論をした上で、そういうものは現状の警察力の中でカバーできるからいいとか、そういう整理をしていく必要があると思うのです。そういう目で見ても、もう少し安全性に関して網羅的に触れた上で、これについては、発生の可能が頻度的にそこまで考えなくていいだろうと置いていたから外すとかというふうな整理をしておかないと、地元の方々といいますか、将来的に課題が出たときになかなか理解をしていただくというか、説明がしにくいのではないかと、そんなふうに思います。それをどこで触れられるか教えてもらえませんか。先ほどの話では、第5回のメーカーのアンケートの中で施設安全性は触れるというような話があったように思うし、さらに第6回の防災拠点化システムの中で触れられるというようなお話もあったように思います。であるなら、後のそういうものをもう少し具体的に検討課題として挙げてもらえませんか。あと、安定運転に関してどこで触れるか、それを含めて、お願いします。

○大迫政浩（委員長）

施設安全性と安定性、安定性にはまたいろいろと意味があるかもしれませんが、この議題の中で、それぞれの中で取り上げられる部分もあるかと思うのですが、その部分が見えないのでというご質問でしたが、事務局のほうから何かお答えいただけますでしょうか。

○浅倉 郁（事務局：主査）

竹内委員のほうからもご指摘あったところなのですが、おっしゃるとおりの部分がありまして、この廃棄物処理施設を施設整備するに当たっては、いろんな面からの安全、これは工場もどういう構造でつくるかから始まって、ご指摘のあったどういった運転をするのか。また、工場の中にはたくさんの車両等が入ってきますので、その対応はどうするかとか。また、危険物が入ってきたときの対応、それが処理に回ったときに爆発を起こしたりすることもございますので、そういったものの対策はどうか。そういったいろんな角度から見ていかななくてはいけない部分があります。ですから、きちんとした整理をしてまとめないと、答申書としてまとめないと、これは一般の方が見た場合もわけのわからないものになってしまいますので、我々としてはきちんとまとめていく所存であります。ただ、会議の中でどこでやるのかという部分につきましては、済みません、先ほど防災拠点の中でやるかお話もしたところなのですが、最初にお話ししたように、いろんなところで安全安心の部分、安全対策と絡めてくる関係があったもので、その都度、例えば防災拠点に関しては、防災に関する安全でのお話させていただいたりとか、考えているところなのですが、どこかでご指摘のとおり、まとめてきちんとやら

ないといけないという部分で、さきにメールで送らせていただいて、施設の安全対策等という部分で資料は送らせていただいたところなのですが、次回やはりそれは施設の安全対策というのをもっときちんと、例えば法的にはどのようなのが絡んで、この施設を整備するに当たって、法律とかそういったものはどういうものがある、どういったものが運転に際しては危険なのかと。また、一般の来場者とかそういった人たちが来ることに對しては、どういったものが危険なのかという、きちんとそういった分野ごとに分けて整理してわかりやすくしながら、安全安心の部分をご説明させて、ご審議をお願いしたいと考えております。

○大迫政浩（委員長）

ちょっと今の点は、次回の中で大きく議題として取り上げると全体的に中味がかなり多くなり過ぎる面もあるかもしれないし、ちょっとこの後のスケジュール等ならみながら、再度事務局と、また河邊副委員長等も含めて考えさせていただいて、私の感覚だと、個別に例えばこの処理方式の面でも施設の安全性とか安定性の面から見たら、ああ、こういう方式がより成熟しているよねとかという部分もあるし、でも余り処理方式に関係なく、安全安定のためのこういう考え方が必要だとか。そういうことも共通事項としてもあるので、多分それぞれの中では意識されて出てくると思います。それを、第6回の防災拠点化は、今議題としかないので、そういったところの中で一つ取り上げ、施設の安全性みたいなものを全体的に今まで議論したことを総括して何かまとめるとか、そういうことも考えられますし、ちょっとそういったあたりは、もう一回事務局と検討いただくということではよろしいのではないのでしょうか。何か河邊委員のほうから、ありますか。

○河邊安男（副委員長）

今委員長おっしゃったとおりだと私も思います。でも、あと一つ、ちょっと考え方なのですが、第5回でこの処理技術等の検討を終わらせるということではなくて、かなりその内容豊富だと思いますので、処理技術等については5回、6回でやるとか、7回までにこれら全部の検討を終わらせるという、そういうやり方をしたほうが私はいいかなというふうには思います。というのは、防災拠点のシステム化という事業方式というのは、私の経験からしてもそんなに多くの時間かからないかなということもありますので、やはり処理技術のところは少し時間をかけて十分検討してやっていったらいかがかなというふうには思います。

○大迫政浩（委員長）

竹内委員からのご意見と、今河邊副委員長のほうからの全体的な議論の内容とスケジュール感に関してのコメントでしたので、私も同じような感想を持っていますし、また事業方式は事業方式で、案外その事業方式といろいろこの処理システムの話というのは関係するところもあるので、一つ一つ分けにくい部分も多分出てくると思うのです。ですから、この第7回ぐらいの間で最終的にきっちと全体が整合性を持ってまとまるような形の進め方で、住民の方々が特に気にされるような施設の安全性とか安定運転とか、そこのところなんかも総括できればなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○大迫政浩（委員長）

では、あとほかに何かご質問なり、ほかにございますか。

はい、どうぞ。

○宮内弘行（委員）

もう一つ。すみません。これ、今後のどこかでまた入れていってもらうと思うのですが、けれども、やっぱり稼働することというのは、少子高齢化のもうちょうど中間ぐらいに

なってしまうのではないですか。そうすると、やっぱりこの岡野さんの意見書の中に電気の効率発電のためにごみ質の問題ありましたね。カロリー確保するためとか。やっぱり、では10年後、20年後に向けて経済を優先していくのか。あるいは、住民のサービスを優先していくのかというのを考えなければならないと思うのです。今までみたいに、人口がずっと横ばいか、あるいは上昇、増加しているときだったらいいのですけれども、超高齢社会初めて日本が迎えていく高齢者社会の中で、では、経済を優先するのか、住民サービスを優先するのかという問題もどこかで考えなければいけないと思うのです。今現在、では住民サービスやっていこうということと言ったら、10年、20年後にはもう利用する人がいなくなってしまうというようなものをつくってもどうしようもないので、それはエックス都市研究所さん、せっかくコンサルで来ていますから、その辺も重々頭の中に入れていただいて、人口減少していくということをやまず一つどこかに置いていただいて、今後いろんなものを検討していければと。これは、どこかでまたやっていただく場合もありますよね。これ、今後の。どこかで検討するしかないと思いますけれども。

○大迫政浩（委員長）

そうですね、なかなか答えも難しい面もあるので、その最終的に答申書の中でそういう課題をきちっと明記して、多分ごみ処理基本計画そのもののマスタープランにかかわる話もあって、それは意見書が出たとき、来ているプラごみをどうするのだという側面も含めてごみ処理基本計画の見直し時に議論していただく。ただ、そのときに、もう何もない状態で更地で議論というよりは、ここの中である程度技術的な情報として、こういったことも念頭に置いた場合は、課題があるのではないのか、そういったことは、盛り込めれば盛り込んだ上で、ごみ処理基本計画の議論には役立ててもらおうとか、そういう部分もあろうかなというふうに思いますので。ちょっとコンサルさんなんかも含めて、多少作業しなければならないことになるのかもしれないと思いますが、これは、私の意見ですけれども。

事務局のほうから、何かほかにございますか。

○浅倉 郁（事務局：主査）

貴重な意見皆さんからいただいております、そういったのを踏まえながら、また委員長、副委員長とも相談しながら、コンサルとも打ち合わせしながら進めていきたいと思っております。

○大迫政浩（委員長）

あと、私のほうからちょっと河邊副委員長のほうから今スケジュール感とかで、第7回までに全体のその議論すべき内容をうまくバランスをとってというご提案があったので、それと関連してなのですが、やはり次、第5回でのこの処理方式とか、あるいは余熱利用の話とか、かなりこの検討委員会として方針を示す限りは、それが説明責任が伴うわけです。となると、そのちゃんとした根拠となる情報でもってこういう判断したということが説明できないといけないというふうに思いますので、そういったときにこのプラントメーカーのアンケート結果だけに依存するのではなくて、やはり同様のこういう施設整備の計画というのはもう同時並行で、ダイオキシンのいろんな施設整備がされて、ちょうど今ある程度建替え更新のピークといえますかの時期で、いろんなところで同様の検討も進んでいますし、また既存の事例や、あるいはきちっとした分析した知見とかさまざまな文献情報みたいなものも含めてあると思うのです。ぜひそういったことも踏まえてちゃんとした根拠資料をつくっていくべきではないかというふうに思います。それが1点ですけれども。

それからあと、今後の議論の中でどうしてもある程度意思決定しなければならないことというのが出てくるのですが、それをそのときになってどうしようかというふうにな

らないようにということなのですが、まず処理方式を検討するときに、焼却灰をどうするかということ。これは、熔融するという選択にするかどうかということもあるし、それからエコセメントということが千葉であったのですが、ちょっと放射能の関係で今状況できないので、そういうセメント原料化みたいな話も考えるのか、あるいは印西地区はかなり寿命の長い大きな処分容量を持っているので、コスト面を考えると、余りそういうリサイクルにこだわらなくても、ある程度処分しての方向にいてもいいのではないかという議論もあるし、それからそういったところを判断するための材料がないとみんなで議論できないですね。そういうところを一つ、前提と関係するので次回ぜひお願いしたい。それから、余熱利用とかの部分ですが、河邊副委員長から発電をどうしていくかということで、発電効率を高める努力というのは、例えば下水道を引いてクロードせずに、ちゃんと下水に流せるようにするとか、あるいは白煙防止で白い蒸気みたいなものがある程度見えても、それはもうしようがなく、そのためにわざわざ加熱して発電効率を落とすようなことはせずに、もう白煙防止対策はしないという選択だとか、その発電を高めていく、いろんな技術的な対応があるのです。そういったところは、ある程度皆さんで、では発電をとるのか、見た目の景観をとるのかとかという、トレードオフと言いますが、相矛盾する選択肢を方針の中で議論しなければならない場面が出てくるので、そういった論点がわかるような議論を次回ちゃんとしなければいけないということ。やはり規模がそれほど大きくないので、発電効率をどこまで求めるかというのを、今度環境省の交付金の交付率と関係していて、この発電端効率をこれ以上高めないと2分の1交付が出ないですよという話があるので、その交付率2分の1を目指すのか、3分の1でよしとするのか、ここは税金使う施設、事業なのでとても重要なポイントになるので、その2分の1交付率をもう前提に何とか考えましょうというような議論を次回やるかどうか、という点が出てくるというふうに思います。税金、100億、200億、ちょっとどれぐらいの規模がわかりませんが、こういう事業を行う中で交付率2分の1、3分の1では自治体の負担がかなり変わってきますので、そういう話なんかとその技術の選択のところが大変関係する。つまり余熱利用とか。熱利用の総合効率でうまく、どうなのでしたっけ、総合効率は一義的には発電端効率で交付率……

○河邊安男（副委員長）

熱回収ですか。

○大迫政浩（委員長）

熱回収も含めての総合効率というのがありましたから。それは、「または」でしたっけ……

○河邊安男（副委員長）

「且つ」でした。

○大迫政浩（委員長）

「且つ」ですよ。ですから、そういう交付要件とのどういうふうにさせていくかというか、クリアしていくかということも関係してくるので、そのあたりが皆さんと一緒に議論しなくてはならないところになります。

それから、地域振興策で求められているところと、その限界みたいなものもどこかで明確にまたしなければいけないということで、これは地域振興策の議論とも調整しなければならないところなので、そこもすごく関係するところです。

あと、防災拠点です。防災拠点も交付要件の中に、この災害対応に入っていますので、どのようなメニューに関して、どこまでどういうふうに対応していくかということ。こういう次回いろいろと相反するところの中で何か方針を議論しなければならないところが出てきます。次回に全て決めなくてはいけないということではないですけども、一応課題等も整理しながら、この後3回ぐらいの中でやはり整理していくことを

ご承知おきいただければというふうに思います。

河邊副委員長、何か補足ございますか。

○河邊安男（副委員長）

いいえ。

○原 慶雄（委員）

1点よろしいですか。

○大迫政浩（委員長）

どうぞ。

○原 慶雄（委員）

私、白井市の市民ということで来ていまして、やはりこの専門的な知識というのは特にあるわけではありませんので、たしか第1回のときは資料が早目に届いたと思うのですけれども、最近ちょっと遅くて、あとメールで2日ぐらい前に来て確認お願いしますということなのですけれども、やはり事前に資料をいただいて、目で確認してマーキングして、印つけて何とかついていけない部分を減らしていきたいなというふうに考えていますので、もちろん努力されているということは理解しておりますけれども、ちょっと今後も何か資料を早目にいただけたらうれしいなということだけはちょっと言わせていただきたいなと思うのですけれども。

○大迫政浩（委員長）

それは、ぜひ。

○浅倉 郁（事務局：主査）

承知いたしました。

○大迫政浩（委員長）

委員の方々も真剣ですので、今回いろいろとアンケートとの関係とかもちょっと直前まで右往左往あったようですけれども、大変事務局のほうも努力されているようですので、できるだけ早目に資料は配付していただければと思います。

どうぞ。

○竹内 仁（委員）

関連します。委員長、副委員長のまとめは、大変大切な指摘だと思いますが、そういう意味では5、6、7回ぐらいの会議のテーマといたしますか、これは今言われたようなことを含めて検討するということになりますよね。そうしますと、そういうことが含められた検討課題とか、あるいは予定もわかるようにしてもらえませんか。我々自身がこの委員会で判断をしなければいけないようなことも、項目として結構あるわけです。だから、そういうような会議内容だよというのわかるようにしてもらえるとありがたいです。

○大迫政浩（委員長）

今の点は若干配慮していきたいと。検討項目というのは、どうしても網羅的な形で最終的な目次に沿って検討事項を今出していくので、こうならざるを得ないところも理解できるのですけれども、例えば備考のところは何が論点になっているのかというようなところを明確にされるとか、そういうような形でいかがでしょうか。ぜひちょっと確認いただければと思いますけれども。

どうぞ。

○宮内弘行（委員）

ちょっとこれ余り関係ないことなのですけれども、施設の検討委員会ではないですか。そうすると、やっぱり排出、排煙の問題だとかいろんな問題ありますよね。それ、関係者は全部理解できるのです。いろんなところに行ったり、ああ、世間で言われるほどその環境面重視して安全なものなのだと。でも、一般住民の人というのは、全くそんなこ

とわからないし、説明しているといっても、説明し切れていない。それと、皆さんわかってしまっているのも、余りにも専門過ぎて自分たちがわかっていて、これ当然こんなみんな理解できるだろうぐらいの認識で説明になってしまっている可能性もあるのです。やっぱり今日も吉田地区の伐採作業がありまして、そのときにやっぱりいろんな話が出ました。そのときに、いや、いろんなところ視察に行ってみれば、今はもう全然そんなものが市街地のど真ん中であって、何あって、そんな大気汚染だとか、そういうもう昭和40年代のようなことはないのだよと言っても、やっぱり皆さん理解できないのです。えっ、とかと。松崎地区は、あれだけ反対していて、その反対の理由というのがその煙の問題だとか云々かんぬんと言っているではないですか。これは、やっぱり工学部的な頭を持っていれば、これは理解できるのでしょうかけれども、なかなか住民というのはわからない。そうすると、この施設の検討しながらやっていく、イコールその組合のほうは地元、そういう住民に対してなるべく情報を発信をして、より一人でも多く理解を示していただけるような方法論もとっていただかないと、何だ、委員会のほうで、向こうで、組合のほうだけで勝手に決めてしまっている。何の説明もなかったよと。やっぱり理解させることです。理解させる。これだけ安心なのだ。それで安心に対する対策は、このぐらいのことはやっているのだという、その精神的な部分です。そういう部分も忘れずに同時進行でやっていただきたいと。これは、事務局に要望でございます。すみません。

○大迫政浩（委員長）

ありがとうございます。9月に意見交換会も予定されているので、検討会、この検討委員会主催で、私と、あと地域振興策のほうの委員長さんとで主催するような形に代表としてなりますので、こちらの私自身もその点は十分留意して、事前の説明する資料を事務局任せにせず、一緒に考えていきたいというふうに思います。

全体的に意見交換会だけでなく、今後もまだ長く続きますので、その間の配慮事項としてもどうするかという部分の検討をよろしくお願いします。

それでは、いろいろとコメント等をいただきましたので、そこも踏まえながら今後決めていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次第6 リサイクルセンターについて

○大迫政浩（委員長）

次は、ではリサイクルセンターについてということでご議論いただきます。

事務局のほうからご説明よろしく申し上げます。

○大野喜弘（事務局：主査補）

恐れ入ります。それでは、事務局よりリサイクルセンターにつきましてご説明をさせていただきます。会議資料をおめくりいただきまして、2ページ目をごらんください。

ここではリサイクルセンターの施設規模の見込みと、あとリサイクルセンターに併設といいますか、リサイクルセンターとして構成するそのリサイクルプラザというものにつきましてご説明をさせていただきます。その後コンサルのほうから参考資料の3といたしましてリサイクルセンターについての処理フロー、設備、またリサイクルプラザの機能につきましてご紹介をさせていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

まず、(1)番、リサイクルセンターの施設規模の見込みという部分でございますが、こちら施設規模の見込みにつきましては、ごみ処理基本計画におけます計画目標年度の処理合計量、こちら平成40年度でございますが、3,389.07トン、こちらの数量

をもとに用地検討委員会におきます最終答申書、そちらのほうの施設規模の見込みという形で示しました方法によりますと、施設規模につきましては、下の計算式によりまして、日量15トンと見込まれてございます。こちらにつきましては、第3回会議でご確認をいただきました焼却施設の処理能力と同じ考え方にはなるのですが、施設の整備につきましては、平成40年稼働開始という中ではごみ処理基本計画の改定が予定をされてございます。今この時点ではまだ決定というものではございませんが、今後予定してございます環境アセスメントなどで処理施設の規模につきましては、ある程度決定した形でアセスのほうを進めなければならなくなりますので、ここではそのアセスの実施に際してこの15トンというのを採用する形をとりまして、実際施設整備に当たりましては、直近のごみ量推計をもとに施設の規模を決定していければということでご確認をさせていただきます。ただ、この時点でリサイクルセンターといいますか、現状の施設への搬入実績につきましては、過去5年、平成22年度から平成26年度までの処理量実績という形の表を下につけさせていただいているのですけれども、処理量としては現状平均値として3,199トンという形で現状で既に下回ってしまっているような状況ではあるのですが、予測上は右肩上がりが増加傾向となっておりますので、その部分につきましてもご確認をいただければと思います。

続きまして、(2)番なのですが、こちらのリサイクルセンターの構成ということで、リサイクルセンターには処理設備に加えてリサイクルプラザというような形で、現在もこの施設の管理棟の1階のロビーで粗大ごみの不要品の募集をいたしまして、地域の方にはその状況を展示したり、販売したりということをしてございます。こういった機能をリサイクルセンターのほうに設置する指導があるというような形で、ごみ処理基本計画の中でもうたってございますので、そういったその機能ですとか、そういったものにつきましても、後ほど簡単にご紹介をさせていただきたいと思っております。

それでは、参考資料の3の説明をコンサルさんのほうにお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○松島 祐樹 (コンサルタント)

それでは、参考資料3のリサイクルセンターについてということでご説明させていただきます。

そもそもリサイクルセンターといいますのは、燃やさないごみと粗大ごみを処理いたしまして、アルミや鉄などといった資源等をできるだけ回収するための施設となっております。

(1)で全体処理フローということで、案といいますか、例を示させていただいております。これがほとんど現状のリサイクル、今の印西クリーンセンターの燃やさないごみ、粗大ごみ処理フローと同様のフロー図となっておりますが、2点だけちょっと追加をさせていただいております。まず燃やさないごみのところで、手選別の前に破袋除袋機というものがついております。

もう1点、今の処理フローと違うところといたしまして、破碎設備のところ、二つの破碎設備を設けさせていただいております。低速破碎機と高速破碎機という二つの破碎機をつけさせていただいております。現状の施設は、高速破碎機だけになっております。

リサイクルセンターといいますのが、受け入れ供給設備というところで粗大ごみや燃やさないごみを受け入れて、そこで粗大ごみのほうは現在選別しております。処理困難物や、まだ使える再生品などを抽出しまして、それをホップに入れてコンベヤーで運んでいます。燃やさないごみのほうは、そのままホップに入れまして、現状では袋を収集していますので、袋を破る人がいまして、その後びんや異物などをちょっと取り除いています。二つ合わせまして、破碎機に投入しているのですが、破碎機に投入して細か

くしまして、鉄やアルミ、不燃物、可燃物といったものに分けております。可燃物に関しましては、焼却施設のほうに送られて焼却処理、不燃物に関しましては埋め立て処理しまして、鉄とアルミに関しては売却という、資源化をするようになっております。

ここで、ちょっと今の処理フローにない破袋除袋機というものと低速破砕機についてちょっとご説明させていただきます。

次の2ページに破袋除袋機というものの例が示されております。現状、燃やさないごみの袋収集してまして、破袋機というものがついていませんので、袋を人の手で破って処理している状況です。そのときに例えば異物、ちょっと危ない例えば注射器などが混入してしまいますと、手選別のときにちょっと手に刺さってしまいますとか、そういったことが危険作業となっております。その危険作業をなるべく減らすために破袋除袋機導入してはいかがでしょうかということで検討項目とさせていただきました。破袋除袋機といいますのが、今言いました手で袋を破いているものを、刃がついた機械を通して袋を破いて、さらに袋を回収までしてくれるという機能を持っています。これ以外にも、例えば袋を回収しない破袋だけの機能、刃だけで破って、袋は手で破るというような設備もあります。ただ、これが100%、例えば袋を破れるかといいますと、そういうことはちょっとなかなか難しいということがありまして、後ろにやはり人がいて破れていない袋などは破かなければいけないのですけれども、危険作業の量は減るということはあるかと思えます。

続きまして、3ページが破砕施設に関しまして、先ほど、現状の施設では高速回転破砕機の一つだけが導入されているのですけれども、現在の施設の多くは低速破砕機と高速破砕機を組み合わせで処理しているところが多くなっております。それは、高速破砕機に初めから入れてしまいますと、もうすごい勢いで回転していますので、例えばガスボンベなんかが入ってしまいますと爆発などが起こることや、あとちょっと大きいものが入ったときに刃に処理し切れななどの状況が発生します。そこで、毎処理としまして低速回転破砕機でゆっくりと粗大ごみなどを処理することによって、まず粗破砕というような段階を踏みまして、防爆対策や処理の安定性ということで1次とこれを導入するところが多くなってきています。そのため、今回の施設でも導入することを検討していただきたいと思ひ挙げさせていただきました。

以上がリサイクルセンターの新しい設備に関する説明でございます。

次が4ページのリサイクルプラザ機能というところなのですけれども、リサイクルセンターの中にリサイクルプラザ機能といたしまして3Rの循環型社会推進のための環境学習施設などを取り入れているところが多くございます。本印西クリーンセンターでも家具の再生工房ですとかを持ってございまして、そういったことが積極的な3Rの推進につながる場として設備整備されております。リサイクルプラザの機能の例といたしましては、不要品の修理、再生の場としての機能、再生品の展示や不要品の交換、流通の場としての機能、リサイクルに関する体験及び環境学習並びに情報交換、啓発の場としての機能、地域や市民団体の活動支援のためのコミュニティ形成機能といったものがございます。以下、表7というところで他施設のよく行われている例などをちょっと示させていただきました。多くありますが、印西クリーンセンターでも導入されております家具の再生工房ですとか不要品の情報交換コーナーですとか、環境学習コーナーですと、今よく来ていただく小学生とかに体験型で、ちょっとゲームみたいな感覚で環境学習を行うような施設も現在はよく導入されております。ただ、地域振興策のほうとも関連してきてまして、このリサイクルプラザでどこまでの機能を持たせるかということも含めましてちょっとご検討いただければと思ひ、そこに例として示させていただきました。

以上で終わります。

○大迫政浩（委員長）

ありがとうございました。

それでは、リサイクルセンターのまず規模のご説明、それから、その後この技術的なプロセスのご紹介と、あとリサイクルプラザの機能ということで、大体一般的な事例に関してご説明がありました。

何か、ご質問ご意見等ございますでしょうか。

どうぞ。

○宮内弘行（委員）

すみません。リサイクルセンター決して否定するものではないのですが、これ、今までの現状の社会情勢の中で行われてきた事業だと思っております。先ほどから高齢化、高齢化社会という、国の歳入額が絶対に減ってきますし、ではそれだけ経費かけたものをずっと維持できるかという問題も、この清掃組合としての予算も、当然歳入減れば減らされる可能性もあるではないですか。やっぱりそのときにそのリサイクルにどれだけお金かけられるかという経済性も鑑みておかないと計画倒れになって、とんでもない無用の長物をつくってしまうようなことも考えられると。やっぱりその辺も、これ日本が経験したことの無い時代に突入していくので、もう去年から突入してしまったのです。去年27万人自然減少している。これというのは、佐倉市と印西市が一瞬にして消えたのと一緒なのです。ですから、やっぱりそういうのも含めた今後のここから20年後先まで恐らく歳入が減るだろうというところの考えで、どこまでリサイクルをやっていいものか。これというのは、多分今までの社会の背景を基準にしたものを考えたときにですけども。もう、それをやっていたのでは、これから多分対応できなくなってしまうと思うので、まして平成40年から稼働開始するとなると、その時点で国の歳入がどうなるかと言われたときなんてわかりませんし、ですからちょっとその辺も頭の隅に置いて考えていただかないと。どれぐらいの経費で運営していくのということを、考えていかないとなかなか難しいのではないかと思いますけれども。

○原 慶雄（委員）

いいですか。

○大迫政浩（委員長）

はい。

○原 慶雄（委員）

それに関連すると、ちょっとわかりやすい、市民にわかりやすいところなのであれなのですけれども、今もこの1階にリサイクル品と置いてありますよね。実態としてどのくらい購入する人がいるのですか。

○大須賀利明（事務局：工場長）

大体売っているものは、1個の個体が400円から大体600円、700円ぐらいのものなのですが、値段的に言いますと、月で大体2万円弱、購入される方は同じ方が何度か利用されるようなケースもございますが、年間ですと大体600人ぐらいの方が購入されていかれるようです。ですので、全体の額では単体が先ほど言いましたけれども、400円とか700円、高いもので1,000円ぐらいするのですけれども、そういったもので年間のお金としましては、12～13万円が歳入としては入ってまいります。

○原 慶雄（委員）

ありがとうございます。今宮内さんがおっしゃったと思うのですけれども、やっぱり40年ぐらい、今度平成40年度ですか、その辺を考えてこのインターネット社会で安い物も流通しているようですし、費用対効果というのはやっぱり真剣に考えてこの辺はつくられたらいいのではないかなという感じがします。

○大須賀利明（事務局：工場長）

費用対効果だけではなくて、そういったところの共同でお願いしておりますのが、印西市さんのシルバー人材センターのほうにお願いをしているというようなことで、我々としては高齢者の雇用のほうにも幾つか参加しているというような見方もできるのかなと思っております。

○大迫政浩（委員長）

はい。

○宮内弘行（委員）

どうも済みません。それで、今工場長おっしゃられるのは、もったもな事だと思われ、行政マンであれば、そういうものの考え方は当然なのか、わかりませんが、でもやっぱりこれからというのは、支える側に負担を、支える側というのは若者です。税を納める側に負担をかけないような社会を形成していかなければならないと思うのです。そういうときに、やっぱりこれから先のことを、日本の行く末を考えて、過去は過去でそれはいいものやってきた。それでリサイクルもしなければならぬ。そういう時代かもしれないけれども、そういうものをあえてそこにメスを入れ込むというの必要になってくる社会が来るのではないかと思うのです。やっぱり行政が老人社会を切り捨てるというのではなくて、やっぱりそういう考え方ではなくて、やっぱり支える側の若者の負担を少しでも減らせるような格好を今度考えていかないと、やっぱりあれだけのお金があそこに使われなければ、子育てのほうに、教育のほうに回せたのにとかという可能性も出てこないとは限らない。決して否定するものではないのです。できれば、ここでいろんな考え方で費用対効果という面も考えながらやっていくのも一つかとは、私は個人の意見としては持っていますので。そういうことなのですからけれども。

○大迫政浩（委員長）

どうぞ。

○大須賀利明（事務局：工場長）

ごみ処理全体の話になってしまいますと、ごみを出さないということが一つの目的に。これは、構成のそれぞれの自治体のほうでもいろいろと努力をされております。例えば印西市であれば、もう既に栄町、白井市では行っておりますが、今これから印西市のほうも検討に入っておりますけれども、粗大ごみの有料化とか、そういったことからごみをなるべく排出しない時代をつくっていかねばならないということも一つの施策になってきているかと思えます。そういった前提のものをこの施設整備の中で検討するという事は、ちょっと的がでか過ぎてしまってまともなくなる可能性もあると思えます。我々は、端的にこの施設に出されたものを処分しなければいけないという目的がありますので、そういった目的からごみ処理の基本計画のほうで、40年でこのくらいの量が出てくるだろうというものを出示していただいているわけです。それに合った処理規模というものは、どのくらいになるかということの検証は、当然ながらこの中である程度していただくということで、そういう観点をいただければと思います。ですので、そういった……

○宮内弘行（委員）

いや、ちょっと待ってください。そうすると、工場長、余計なこと言うなという話になってしまうのではないですか。

○事務局 大須賀利明工場長

ですから、議論していただくのは当然ながらごみ処理基本計画の中で、そういった総体論の話はしていかなければならないところはあると思えますが、我々としては施設を無用の長物になるからということの検討になりますと、では、全てごみ処理基本計画のほうで出示しているものをもう一度検証し直せということになるろうと思うのですが。

○宮内弘行（委員）

その規模の……済みません、いいですか。

○大迫政浩（委員長）

はい。

○宮内弘行（委員）

その検討というか、その規模の問題もあるではないですか。どこまでと。だから、そうやって言われるのはいいのですけれども、これやっぱりそこまでいろいろと検討していかないと、今議論していかないと、やっぱり後でどうだこうだと言われる。私らなんかは、もう地元でこれできてしまうので、ずっとそれに。私的なことを言って申し訳ないのですけれども、そういう立場があるので、やっぱり行く末のこの組合のその発展というか、いいものつくってくれよという方向にどうしても持っていきたいので、いろんな議論をさせていただきたいというのが本音です。

○大迫政浩（委員長）

今のその議論に関しましては、ここで、もちろんごみ処理基本計画でその全体の方向性を決めている部分まで、決定論的には議論はできないけれども、見直しにおいては、この処理規模についても、またごみ処理計画を踏まえて見直すということは、先ほどご説明にもあった部分なので、そういったところより、こういう観点での議論をすべきではないかというような課題としての提案はできるかなというふうには思います。

今議論の中で二つ、ちょっと階層の違う、階層というか、大きく違う部分の議論も含まれていて、原さんのほうから、むしろどっちかという、リサイクルプラザの中の例えば粗大ごみをまた使うと、リユースに関してそこまで需要があるのですかというご議論と、処理規模自身、宮内さんからのことは、処理規模を含んだ話と。

○宮内弘行（委員）

処理規模というか、このリサイクルプラザなのです。

○大迫政浩（委員長）

プラザ。

○宮内弘行（委員）

ええ。

○大迫政浩（委員長）

リサイクルプラザの粗大ごみを処理するという機能は必要と。

○宮内弘行（委員）

そう。済みません、そこのところなのです。ほかの全体の中で、ごめんなさい、工場長失礼しました。このリサイクルプラザのところの部分。

○大迫政浩（委員長）

処理規模というのは、リサイクルプラザの機能。

○宮内弘行（委員）

そう、そう。プラザというのはどんなものですかというところ。

○大迫政浩（委員長）

ですから、そういうところは、確かにそういう雇用対策であるとか環境学習機能とか、なかなかコストでははかり得ない部分もあるということは、皆さんもうご承知で今話をされている。

○宮内弘行（委員）

承知で言っているのです。ただ、そこのところをやっぱりなるべくだったら、組合のコストをもっとかけないようにするとか、言い方細かかったかもしれませんが、そこのところは工場長誤解があったと思うので、それは失礼しました。そういう部分のところでも考えなければいけないということです。

○大迫政浩（委員長）

そうですね。そういう意味ではリサイクルプラザは、地域振興策との関連もあるというのが1点と、それから今は一般的にこんなことが行われているという情報しかいただいているわけではないので、現在この施設の中で行われていることに関しては、どういう事業としてのパフォーマンスがあるのかとか、そういう情報がないと、リサイクルプラザどうするのところで問われたところでは、では今までどおりやっていくということぐらいの今答えしか出ないような、結局そういう資料になっているし、かつかなり長いさつき40年度とおっしゃったところの中で、ちょっと先の長い話もあるので、結論としてなかなか我々として自信を持ってこういうふうにとというところではできないかもしれませんが、もう少しリサイクルセンターに関しましても、現状の実績とか、あるいはごみ処理基本計画の中でどういう議論をされたのかとか。あと23年度ぐらいでしたっけ、この前のときの議論でもかなり細かく焼却施設なり、リサイクルプラザの機能なり議論されている資料がもう既に出ていますけれども。ちょっとよりわかりやすい資料ということで、今日は資料をご提示をいただいていますけれども、今のご疑問等も踏まえて議論するにはちょっと足りない情報もあるかなという気もしております。

あと、河邊副委員長、何かございますか。この処理規模の問題とか、このリサイクルプラザとしての全般的な今の傾向でありますとか。

○竹内 仁（委員）

単純な質問一つよろしいですか。

○大迫政浩（委員長）

はい、どうぞ。

○竹内 仁（委員）

ちょっと教えてください。このフロー図で金属は、ここでは鉄とアルミが多分回収対象になるわけですね。前回は施設視察をさせていただいたときにもあちらでも質問したのですが、銅です。銅線、銅はこの回収の対象にはしない何か理由というか、何かあるのですか。有用金属として鉄とアルミは、これ入っているからいいのですけれども、もう一つ銅があるように思っておるのですが、それは外さなければいけない何か理由があったのでしたっけ。

○井手 明彦（コンサルタント：総括責任者）

すみません、一般的にはこういうフローというのは、アルミニウムが多いということで非磁性物としてこのアルミ選別機のほうにアルミその他銅類も、もし銅があれば、こちらに基本的には流れていく形になります。だから、アルミ選別機というよりも、こちらはどちらかという、非磁性物をアルミとして選別するというニュアンスで、非貴金属類はこのアルミのほうに流れていくという、そういう。さらに、細かく分けろといったら、さらに銅線、細かにそれをお金かけてやればできると思いますけれども、一般的にアルミと鉄が多いということで、これは不燃物なのでアルミ缶とかそういうラインとは別なので、どちらかという、小さく砕いたものの中から鉄とアルミを回収しようということで、非磁性物はアルミのほうに流れていくということです。

○大迫政浩（委員長）

ちょっと細かい、細かいというのも恐縮ですが、テクニカルな議論と、それから宮内委員からあった点は、ちょっと気持ち悪いので整理しておいて。ですけれども、まず処理施設規模に関してですが、これは用地選定の検討委員会の中でこの数値が議論されたのです。その議論というのは、基本的にはごみ処理の基本計画の何か予測等踏まえて、あと実績等も踏まえて出された数字だと理解してよろしいですか。

○大野喜弘（事務局：主査補）

そうでございます。ごみ処理基本計画の検討委員会の中でこちらに記載してごまいます計画表、目標年度の処理合計量ということで、その計画目標値、こちらの数値を出し

ていただいております。これをもとに、この資料中の二重線でちょっと囲ってございます。こちらの方向によりまして、用地検討委員会で計算して最終的な当時の答申を出させていただいているという順番でございます。

○大迫政浩（委員長）

わかりました。ごみ処理基本計画では、施設整備にかかわるところまでは触れない部分で言うと、この排出量を踏まえて、予測を踏まえて施設規模を用地選定のこの検討委員会のほうで出されたという理解です。そういう意味では、もともっている数字はごみ処理基本計画で議論されたことですので、この予測に関して直近の実績等を踏まえながらその排出原単位等、あといろんな人口予測等踏まえて、プラスそこに政策的にどう減量化を進めていくか等も加味した形で出されているというふうに推察しますけれども、これに関しましては、また今後の皆さんおっしゃるような、人口減少という、この国全体の話とまた印西市との特徴というのもございますので、そういったことも踏まえて、ごみ処理基本計画の中で見直されると必然的にこの処理規模というものも見直されるというような関係性はあるかなとは思っています。

そういう中で、そのごみ処理基本計画の中で議論になると思うのですけれども、例えば粗大ごみの、例えば燃やさないごみにおいて、小型家電とかは今はどうされているのでしたっけ。

○大野喜弘（事務局：主査補）

小型家電につきましては、私ども組合もそうですが、関係市町のほうで回収ボックスのようなのを設けていただきまして、そちらのほうに市民の方といいますか、の方々が要は……

○大迫政浩（委員長）

こっちでやっているということですか。

○大野喜弘（事務局：主査補）

ええ。回収ボックス方式をとってございます。

○大迫政浩（委員長）

その進捗とか、あるいはそれをさらにもう少し取り組みを強化するかとか、いろんな多分政策的にこの燃やさないごみを分別ともかかわりますけれども、どうするかとか、あるいはプラごみの問題を。プラごみは、今どうしているものでしたっけ。

どうぞ。だから、そういうちょっと前提情報をもう少し。

○鳥羽洋志（事務局：主幹）

小型家電のリサイクルにつきましては、平成27年2月から構成市町に置いているボックス回収と、それから印西クリーンセンターに搬入されている不燃と粗大ごみの中からピックアップ回収を実施しております。

数値的には、月3.2トンの目標を掲げましたけれども、実際2月から国の実証事業ということでやりまして、そこまでには行っていないというか、1カ月に1.8トン弱の実績。

○大迫政浩（委員長）

いずれにしても、そういう実績なり小型家電どうするかとか、あと粗大ごみの有料化の先ほどの話も出ましたので、そういうお話とか、そういったものの導入と、あと実績と効果を含めて、また近々、最新の情報等を踏まえたごみ処理基本計画の見直しを中で処理規模のところは議論されるということで、現状は今の用地選定の検討委員会で出た処理規模を踏まえた議論をしていくと。それは、そういうことでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○大迫政浩（委員長）

ただ、リサイクルプラザに関しましては、これは地域振興策のほうとの関係で何か議

論することがあるのか。これは、また後ほど資料も出てきますので、そことの関係も踏まえて、今日ちょっと結論出す必要はないと思うのですが、次回に少し今の現状のリサイクルプラザ機能の実績みたいなものもぜひご紹介いただいて、やはりなかなか効果として難しい部分もあるけれども、当面はやはり維持していくべきではないかとか、あるいはもう少しコスト等、抜本的に考えるべきではないかとか。それは、ここでは結論は出せませんが、そういう議論があったということは、きちっと残しておくということが必要なというふうに思います。

これぐらいのまとめでいかがでしょうか。あと、細かいところで先ほど竹内さんからのご質問もありました。ほかに何かございますか。細かいところで。これ、例えば災害廃棄物は、焼却処理のときには、たしか年間1,000トンでしたっけ、ぐらい見込んで処理規模が推定されていたと思うのですが、リサイクルセンターに関しては、災害にもよりますが、水害ごみだと粗大ごみ系が結構出ますよね。それは、余り、処理規模の中ではどういうふうに考慮されているのでしょうか。

○大野喜弘（事務局：主査補）

その災害ごみにつきましては、ごみ処理基本計画の策定、検討の中で焼却対象ごみとして取り扱ってございまして、こちらのリサイクルセンターの施設のほうの処理量としては今加算されていないというような形になってございまして、ただいまお示しをさせていただきましたこちらに数値に関しては、災害ごみのほうは入ってございません。

○大迫政浩（委員長）

ただ、実態としては必ず粗大ごみ出てくるので、水害ごみというのは特にそうですし。ただ、それを規模の中に見込まなくても、例えば仮置き場とかストックヤードとか、そういう機能の中でうまくできるだけ規模に影響を与えない程度に円滑化して、あるいは破碎設備等もまた別途、仮設で設けるとかと、規模、量にもよりますが、そういうことも考えられるので、現状は、そこまでは考慮せず。あと、最終的な焼却ごみへの影響のところのみで評価していくというような議論。私も、それはそれでよろしいかなとは思いますが、一応そういう議論があったということは残しておいていただければと思います。

ほかに、何かあとはよろしいですか。河邊副委員長、何かありますか。

○河邊安男（副委員長）

では、ちょっと。

○大迫政浩（委員長）

はい。

○河邊安男（副委員長）

施設規模のほうなのですけれども、今交付金もらうのに計算式を決められていませんので、こういったような計算式で規模設定しても特段問題はないかなというふうには思います。ただ、個人的には調整稼働率を使っているというのは、ちょっと違和感ありますけれども、今お話したように、規定されている計算方法がありませんので、これでもいいのかというふうには思います。

それと、やはりリサイクルプラザについては、ここでは地域振興策を踏まえながらリサイクルプラザとしてどのような機能を持たせるかということ、この委員会で検討すればいいのではないかなというふうには個人的には考えています。宮内委員のほうからコストの話も出てきましたけれども、それは事業方式の中で、公設公営でいくのか、公設民営でいくのか、民設民営いろいろありますので、そういったようなところでコストを検討しながらプラザ機能をどのようなものを持っていくかというのを検討すればいいのではないかなというふうには思います。

○大迫政浩（委員長）

今のご指摘での議論の進め方の参考にして、また事務局のほうでもご検討ください。
それでは、一応リサイクルセンターに関しましては、また最終的なまとめの中で、今日出たようなところの情報等も追加いただきながら議論した上で最終的に結論を出したいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

では、次に行ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

次第7番 その他

○大迫政浩（委員長）

7番目のその他でございますが、まず9月に予定されております候補地周辺の住民への意見交換会についてということで、事務局のご説明よろしくをお願いします。

○浅倉 郁（事務局：主査）

それでは、建設候補地周辺住民意見交換会についてご説明をさせていただきます。資料につきましては、参考資料の4をごらんください。

建設候補地周辺住民意見交換会でございますが、まず実施日でございますが、今回は9月の5日の土曜日でございます。こちら、我々の施設整備基本計画検討委員会並びに地域振興策の検討委員会の委員長と副委員長のご出席をいただき、対象としましては、地元、建設候補地が属する地元の町内会であります吉田区、また周辺町内会に当たるのですが、松崎区、この二つの町内会組織を対象に9月の5日土曜日に行います。

まず、松崎区につきましては、松崎1から松崎5まで5つの町内会がありまして、それをまとめて松崎区と呼んでございます。この松崎区を対象に午後の2時から開催をいたします。また、吉田区につきましては、夜の7時から行います。それぞれ地元のコミュニティセンター、松崎区につきましては、松崎中央会館、吉田区につきましては、吉田地区構造改善センターで行います。この際内容としまして、まず意見交換会の目的でございますが、当初のスケジュールのときにお話をしてございますが、検討会の途中経過をご説明を申し上げて周辺住民の方のご意見を確認させていただいて、検討に反映させていただくという目的でございます。当日の予定でございますが、お手元に参考資料4としてお配りしてございますが、(1)から(14)までの内容でのご説明。これは、これまで各町内会の方々と対話をしてきた中で、住民の皆さんが一番関心事があるというか、こういうことが気になっていらっしゃるのではないかという部分をちょっと書きあらわしております。そしてまた、検討委員会として行いますので、今列記した事項につきましてある程度の方向性をお示しする必要があると考えておりますので、そこに太字で記載したコメントでございますが、基本的にはこういった内容でちょっとご説明をさせていただきたいと考えておりますので、ご説明、この後ちょっと説明させていただきたいと思っております。

まず、施設整備基本計画検討委員会で説明する事項としまして、まず稼働までのスケジュールです。こちらは、住民の皆さんの一番気になさる部分だとございますので、当会議で示したスケジュールを基本にご説明をしております。その中では稼働開始までに必要な法的な手続ですとか調査、そういったものもあわせてご説明をさせていただきたいと考えています。

続いて、(2)、造成計画、(3)、調整池、(4)、雨水排水路、(5)、アクセス道路でございますが、こちらにつきましても、例えば造成計画につきましては、先ほどちょっとご紹介いたしました、現在の印西クリーンセンターのように、防音ですとか、騒音ですとか、振動の緩和させる意味で掘り下げて施工をしてございます。吉田地区につき

ましては、大地でございますので、例えば景観、見た目の圧迫感、そういったものを踏まえますと掘り下げた施工というご意見もいただいているところでございますので、こういった部分については、一応掘り下げた施工を基本に検討を進めるという形でご説明をしております。また、調整池につきましては、こちらの今現状ではこの事業用地内、こちらの中で管理棟、工場棟、あと建替え用地、それと調整池、これを全て網羅できるような形で進めているところでございますので、基本的には事業地内で設置をという部分で検討を進めるという形で説明をさせていただきたいと思っております。

また、雨水排水路、こちらにつきましては、当然降った雨等をどう流すかという部分になってきますが、その水路の形態。暗渠にするのか、開渠にするのかという部分を含めてです。また、当然アクセス道路の整備がありますので、それと一体整備を視野に検討していくという形でご説明をしたいと考えています。この雨水排水路は、その必要な幅によっては新たな用地買収が必要になってきたりしますので、基本的にはアクセス道路との一体整備という部分で検討をしていく説明をいたします。

続いて、アクセス道路でございますが、現在松崎吉田線から分岐をしまして、既存の道路を拡幅して最短ルートを通るのが一番1案としては考えられる、想定される部分でございますが、やはりこちらでも用地買収等が必要でございます。地域の住民の皆様のご要望を踏まえながら、最終的には協議しながら進めていくこととなります。こちら、環境アセス実施の際に必要な部分でございますので、周辺のその自然環境も十分考慮して地元と対話によって調整していくというご説明をいたします。

続いて、(6)、済みません、こちら熱回収施設の方式と記載してございますが、正しくはエネルギー回収施設でございます。訂正のほうお願いしたいと思います。こちら、会議の中で一応絞り込みをしていただいて、焼却施設のうちのストーカ式、流動床式、またガス化熔融施設の中のシャフト式、流動式、こちらに絞り込みをさせていただいて、現在メーカーのアンケート等を行っているところでございます。この段階でもうメタンガス化につきましては、一応外している部分でございますので、今挙げました方式を総合的に比較評価をして、処理方式を選定していきますということでご説明をいたします。

(7)、エネルギーバランスでございますが、先ほど来出てございますが、やはり地元の皆さんとしては特に興味のある部分でございますが、当然地域振興策の事業展開を視野に検討していかなければならないと。内容としましては、積極的に発電で使うのか、また抽気タービンで途中で抜いて併用していくのかとか、また蒸気、もう蒸気をメインに使っていくという形で。いずれの方式がありますが、そういった地域振興策の事業展開をやはり視野に入れなければいけないと考えておりますので、そのように検討をするということで説明をいたします。

(8)の煙突及び施設デザイン。また煙突の高さでございますが、こちらについては、そのデザインを決定するまでのプロセスはどんな感じになるのかという部分が、皆さん興味があるのかなという部分がありまして、基本的にはデザインを広く公募をしまして、地域住民の方との対話をもって検討を進めるというような基本の考え方でお話をさせていただきたいと思っております。また、煙突の高さについては、こちら環境アセスの際には設定が必要となりますことから、周辺環境また景観との調和とかも配慮しながら、また法的規制の部分もございまして、そういった部分含めて検討をしていくという形でご説明をいたします。

また、(10)です。自然環境への配慮。こちら、例えば敷地内の緑地の部分をどうするのかとか、またほかの自治体の例でもあるのですが、工場の壁面の利用です。そういったゴーヤを育てたりですとか、あと甲子園のように絡ませたりとかというのがあるようなのですが、それだけにとどまらず、この後お話を、ちょっと説明いたしますけれども、事業用地内で展開する施設です。煙突ですとか、あと調整池、先ほど出た工場の壁

面、また建替え用地、こういった部分のその活用について、やはり地域振興策の事業展開も視野に入れながら検討を進める形で説明をいたします。

(11)の操業の監視体制、情報公開でございますが、現印西クリーンセンターではさきにご紹介いたしました、現在35の周辺町内会と年に4回操業の報告等を踏まえて会議を行っているところでございます。当然稼働開始までに進めていく部分になりますが、地域住民、町内会の組織と協議検討しながら進めていくという考えでおります。

続いて、環境測定でございますが、こちらやはり環境アセスも含めて施設を整備する前の状況がどうだったのかとか、また工事中はどうだったのかという部分でいろんな環境測定をやっていくわけですが、例えばその測定場所ですとか、測定物質、また工事に関係するのでなくて、現在の吉田地区の周辺はどんな感じなのかという部分も、こういったものも吉田区さんのほうからもご意見いただいているところでございますので、こういった県の測定現地局が近くにあったりしますので、そういったもののデータをご提示できて、活用できるようであれば、そういったものも提示したりとか、地域の住民の皆様とやはり協議検討しながら進めていくということになります。

続いて、(13)と(14)、こちらの事業方式にかかわる部分でございます。公設公営、公設民営、印西クリーンセンター、この公設民営になります。また、民間活力を活用するというところで、民設民営ですとか、いろんなその事業方式。また、その中でも資金調達をどこでやるのかとか、所有権がどこになるのかという部分で、いろんなまた種類に分かれていくようでございますが、そういった中で多面的に検討のほうを進めていくということで、当然会議の中でも事業組織というところで審議をしていただきますので、そういったご説明を(14)とあわせて説明していきたいと考えております。

以上です。

○大迫政浩(委員長)

ありがとうございます。

それでは、この意見交換会ということで、当該区である吉田区の宮内委員からも、何かこんなところに注意して説明してほしいとか、そういったご意見等も含めて何かお気づきの点があれば、よろしくお願いします。いかがでしょうか。

はい。

○宮内弘行(委員)

これ、5日の日に必ず道路問題が出ると思います。その辺は、多分につきますけれども。道路問題は地元の中で潜在的にある問題ですから、これは必ず出ると思います。それと、住民の説明するときにはストーカ式、ガス化溶融炉式といっても、もうほとんどわからない人が多いと思いますので、どういうことかということ自体わからない人が多いと思います。この2点ぐらいですか。

○大迫政浩(委員長)

資料は、どんな感じでつくるのですか。要は、例えばわかりやすくパワーポイントとか、1枚1枚絵とかビジュアルを努力するのか、あるいはもう今までの議論の資料から抜き取って、こういう資料として、ちゃんとまとめて口頭説明でうまく工夫するとかどうか。

○浅倉 郁(事務局:主査)

まさに調整中なのですが、まずはスケジュールは、1枚要約配付したものを、これまでの表に出ているものを要約したものをちょっと考えております。また、松崎区さんと吉田区さんでは、正直なところ、認識、理解がちょっと違う部分がございますので、当然松崎区さん、これまでの会議の資料等はお送りしているところでございますが、なかなか認識についてはまだ少ないという部分がありますので、そういったことも踏まえた資料づくりは当然パワーポイント等のスライドを上手に使ってわかりやすく説明できれ

ばという部分も考えております。

○大迫政浩（委員長）

今宮内委員からのあった点も、要は本当に住民の方が知りたいこと、それは吉田区と松崎区ではまた違うでしょうし、減り張りをつけて、何か全て資料を説明、仕切るみたいなことの、何かこちらの視点でということではなくて、向こうが知りたいことで質疑応答の時間を比較的長くとったりとかということのほうが最終的に納得感とか満足感が参加される方のほうが大きいと思うので、そういったこともご注意いただきながら、進められればなというふうに思いますけれども。また、ご相談ください。

先ほどちょっとこの検討会の前でお聞きしたら、とにかく、どちらかという地域振興のほうに6ぐらい、この施設のほうに4ぐらいのウエートで説明するのではないかというイメージも持っておられるのですが、松崎区だと逆効果といいますか、逆に知りたいことは施設の安全性のほうを知りたいかもしれないし、アクセス道路の自分たちとの関係を知りたいかもしれないので、同じやはりメニューではもちろん考えてはおられないと思います。時間配分も含めていろいろとそこはご配慮いただければというふうに思います。

はい。

○竹内 仁（委員）

ちょっと単純な質問ですが、1の（2）、造成計画あります。そんなの初めて伺ったのですが、掘り下げというのはどういうことなのか。さっき地元の方の意向を受けてというのは、ちょっと言われたと思いますが、景観との関係で。要は聞きたいのは、耐震性との関係が出てくるので、地質、地盤というのは、どういう目的でその掘り下げですか、それがなされるのでしたかというのが一つ。

それからあと、これはちょっと基本的なことになるかもしれませんが、意見交換会というのは多分中間報告みたいな感じになるわけですね。その振興と基本の両検討委員会のここまで検討しましたと。何かここを委員長、副委員長が出られて説明し、それで先ほどの話ではこの交換会の目的が住民の方のための意見聴取ということでしたよね。そうしますと、そういう目で見たとときに、特にこの意見交換、そんなに多くはなかったと思うのだけれども、2回でしたっけ。

○大野喜弘（事務局：主査補）

はい。

○竹内 仁（委員）

ですね。今回と最後。今回のその位置づけなのですから、1番からずっと見まして、当委員会で検討したことがどの程度。ここまで検討しましたというのは報告できるのですかという、疑問を持つのです。要は、逆に言うと、こういうこと。例えば1-6で言えば、エネルギー回収施設の方式で、これとこれと、これ考えていますと。そこまですよね。こういうことをやってほしいという、その意見を承ってくるのですか。そうしますと、それが実はその検討委員会の結論になります。だから、その方向づけまでこの意見交換会に期待して臨まれるようにしているようだけれども、この意見交換会の今位置づけなのだけれども。その二つです。ちょっとおしえてもらえませんか。

○大迫政浩（委員長）

はい。

○浅倉 郁（事務局：主査）

それでは、一つ目の掘り下げの部分からご説明をさせていただきます。

掘り下げにつきましては、候補地吉田地区のほうを現場確認を以前にいただいたと思うのですが、高台の大地に当たります。近くから見ると、またわかりづらい部分もあるのですが、少し離れて見ますと、要は高台にイメージとしては施設がそびえるという

形になります。また、近くから見ますと、ここでもそうなのですが、この施設自体の圧迫感、これはやはり当然あるのかなど。そういった意味では、一応大地なのですから、ここの印西クリーンセンター、ここも若干掘り下げてつくっている状況なのですが、こういった形と同じ意味合いで掘り下げて。要は少し、隠れるというとあれですけども、ちょっと配慮をしたらどうかという部分があります。

○竹内 仁（委員）

景観上の話ですか。

○浅倉 郁（事務局：主査）

効果としましては。

○宮内弘行（委員）

済みません。それ、委員長よろしいですか。

○大迫政浩（委員長）

はい。

○宮内弘行（委員）

多分私、吉田の最初からの説明会出ていて、最初から条件付きの賛成ということだったのです。その中に、やっぱり計画も全部入っていました。やっぱり大地の上にひょっこりと建物を5階建てぐらいの規模のものや煙突がすぽんと出るよりも、なればなれてしまうのだろうけれども、できれば掘り下げていただいて、それで取りつけ道路からそんなに急な坂ではないようなぐあいでも工場内に入ってもらえると一番いいのだろうという意見も出たし、それに同調して言った一人でもあるのです。だから、そういう問題があったので、それを否定すると反対者が今度増える。条件付きに賛成だったのが、今度その人たちが反対に回るという可能性があるのです。ですから、なるべくでしたら、その部分についてはこの組合のほうで皆さん吉田区に来て相当説明なさっていますので、できれば、その感情的な部分なので、今の。それから出ているのは確かなのです。

○大迫政浩（委員長）

よろしいですか。

○竹内 仁（委員）

技術的に言いますと、掘り下げるといえるのは、地盤の安定性という目で見ると、一般的には望ましいことなのです。ただ、お金が当然かかるし、その土の処分のあれとかいろいろ課題がありますので、当然さっき言われたトレードオフとの関係で費用対効果を考えながら決められるものであろうというふうには思いますけれども。それは、わかりました。そういうその圧迫感というか、景観の関係等。

○大迫政浩（委員長）

そうですね、景観の問題等がもちろん地元から出ていますし、この前、アクセス道路から谷地形のところも一部あったし、うまくフィットするのではないかなという感覚的には思いますので、今掘り下げを基本に検討しているということ自身は、ある程度そういった方向でしていったほうがいいのではないかと私も思いますけれども。いかがでしょうか、そういうことで。

○竹内 仁（委員）

もう一つ。

○大迫政浩（委員長）

もう一つの件は。

○浅倉 郁（事務局：主査）

では、二つ目の意見交換会の位置づけについてご説明いたします。先ほど手元にお配りしました参考資料なのですが、こちらこれまで前回は、前回といたしますか、昨年度までの用地検討委員会等でも周辺住民意見交換というのを実施してきております。そうい

った中で、地元の皆様と対話、会話をしてきている中で、この事業自体にこういった関心事等があるのかなという部分を事務局のほうでピックアップをして、こういったことがやはり皆さん知りたいのだろうなという部分を括弧書きで、要するに太書きではないほうで表しております。その途中経過という部分でお話をさせていただく中で、ではどこまで決まったのという部分をやはりお話ししなければならないのですが、当然のごとく決定したものというのがさほどありませんので、そこについては基本的な方向性だけでもお話ししないと、やはり住民の皆様に対してなかなかご理解いただけない部分があるかということで、委員会の主催ということで行わせていただきますので、こういった基本的な考え方をご説明させていただくことを委員会にまず報告をさせていただいてご理解というか、ご了承をいただいて、それをもって説明をさせていただきたいという次第でございます。

○竹内 仁（委員）

よろしいですか。

○大迫政浩（委員長）

はい、竹内委員。

○竹内 仁（委員）

お伺いしますのであれですが、基本的には正しいと思うのですが、個人的にはもう少しこの場で、振興検討委員会はわかりませんが、基本計画に関して言えばもうちょっと何と言いましょうか、煮詰めて、それをその中間報告の格好で説明されたほうがいいのではないかという個人的な感想を持ったものですから質問しました。というのは、先ほど宮内さんからお話あったように、その都度何か、これは委員会ではないのですが、説明会がなされておると。吉田地区だけですけれども。なので高い関心をお持ちの方は、状況も把握されているということも若干踏まえた上でそんな感想を持ったものですから、ちょっと聞いたのですけれども。結構です。

○大迫政浩（委員長）

はい。

○宮内弘行（委員）

実は、あれ何回吉田の地区で説明、2回でしたっけ。

○浅倉 郁（事務局：主査）

これまで。

○宮内弘行（委員）

これまで。

○浅倉 郁（事務局：主査）

はい。

○宮内弘行（委員）

それで、そのときにその安全性だとかいろんな問題、過去に前年度にやっていたその委員会で決まったことだとか、そういうことだとか、いろんなことを説明、事務局のほうから吉田の地区はよく説明を受けているのです。それは、もうよくこっちも理解していますので、今回もこれ竹内さんおっしゃっているとおり、何もできないのではないかと思うのですけれども、経過だとかそういう説明をすれば、するといろんな意見出てくると思うので、それで十分だとは思っているのですけれども。今まで随分説明よくしていただいています。

○大迫政浩（委員長）

ありがとうございます。あくまでも、これまでの委員会でも、それぞれのある程度の方向性を確認はさせていただいていますが、最終的には答申案のときに結論は出すということなので、それまでは総合的に見て、まだまだ煮詰まっていないところもおっしゃる

ようにあるので、必ずしも今まで議論したことはもう決まりだということでもないし、また今回の意見交換会のときに、ではこうしますなんていうことは言えないので、あくまでもそこで意見いただいて、ではそれも踏まえて検討しますということが一つ今回の趣旨だということで。でも、具体性のある程度持って説明しないと、またイメージも湧かないでしょうから。そこら辺のバランスは、よく事務局もお考えいただいていると思いますし、我々のほうでもそのあたりは十分配慮して進めたいと思います。ありがとうございます。

○河邊安男（副委員長）

ちょっと一つ。

○大迫政浩（委員長）

はい。

○河邊安男（副委員長）

何点か。(6)の最後の行で「処理方式を選定する」とありますが、これは諮問書の中に選定という言葉が使われてたかどうか、ちょっとそこが1点と、それからデザインのところなのですが、公募するというふうに書いてありますけれども、ごみ処理施設は一般建築物と違い特殊性がありますので、どのような基本的考え方で公募するのか。何かイメージがあったら、ちょっと持つておく必要があるかなというふうに思います。非常に公募は何かデザインのほうが難しいのかなという気が個人的にはします。

それから、(13)番なのですが、事業者の選定方法。性能発注は、総合評価とありますが、総合評価も性能発注になりますので、一般競争入札、総合評価、さらにはプロポーザルとかとありますので、この性能発注は、別の言葉に置きかえたほうがいいかなというふうには思います。

以上です。

○大迫政浩（委員長）

それでは、今の提案十分、これは今日の検討会資料としてのご提案なので、最終的に資料をつくった際に誤解を招かないように、選定ということも、この検討委員会として選定して組合のほうに提案して、最終的には組合さんのご判断だとは思いますが、諮問を受けていますから、答申を出すという中での選定という意味合いだとは思いますが、ちょっと言葉の使い方等含めていろいろとご検討いただけますか。今一つ一つ答えいただく必要はないかと思いますが。もし何かあれば。どうですか。ちょっと時間も押していますので。ちょっと今のご意見踏まえて整理いただければというふうに思います。デザインの公募とかも。もう一回今のご意見踏まえてちょっと検討してみてください。余り確定的なところまでは言わなくてもまだいいかなというふうには思います。

さて、最後ですが、地域振興策の検討委員会のほうで、こちらの施設整備と関係する、あるいは連携しなくてはならないご提案等もあると思いますので、そこをちょっとご紹介いただいて、最後ちょっとご意見を賜ればというふうに。お願いします。

○浅倉 郁（事務局：主査）

それでは、施設整備基本計画検討と連携する地域振興策の案についてご説明をいたします。資料につきましては、参考資料の5になります。A4の横使いであります。並行して今地域振興策の検討を委員会で進めていただいております。当施設整備基本計画検討委員会と同じく、第4回が来週予定をされているとのことでございます。これまでの検討会の中で今参考資料として出していますが、この事業地2.6ヘクタールを予定している事業用地内で、例えば煙突、工場棟、あと管理棟、建替え用地、調整池というような、この事業用地の中の配置になってくるわけでございます。配置計画につきましては、次回以降ご審議をいただくところでございますが、この事業用地の中で、その施設の機能を有効に活用できないかとか、また建替え用地、こちらの活用ができないも

のか、そういったことを踏まえて地域振興策のほうでいろいろな案が出されてございます。

こちらの表に示すとおり、三つに分かれていまして、一つは次期中間処理施設の機能の活用、先ほどご説明したように、例えば煙突の壁面。これは何に使うのかというと、猛禽類の営巣場ということで、これを実際にやられている自治体もたしかあったと思うのですが、要は煙突に猛禽類の営巣場となるような箇所をつくって活用すると。ただ、これは、行く行くはとというか、煙突にそういった構造物をまたつくと、ダウンウォッシュですとか、そういった影響を受けてくるようでございますので、詳細な検討は当然必要だとは思いますが、一応地域振興策から出ている案としてお聞きいただければと思います。

あと、調整池は、ビオトープ的に整理をして活用を図りたいと。また、煙突は、先ほど猛禽類の面利用をしましたが、煙突自体は展望台。これは、実際にやはり越谷のほうで活用している例がございます。

続いて、施設の壁面を利用して屋外クライミング。これは、スポーツ的には今結構人気があるようでございますが、壁を登るような形のスポーツに近いものです。そういったものに活用できないかと。また、防災拠点化の構想。これは、施設整備の基本計画の中でも当然やる部分でございますが、そういった、こういうものをあわせる上の案が出ております。

また、建替え用地。その下でございますが、これも、現在印西クリーンセンターで言うと、テニスコートが建替え用地という位置づけでございますが、それまでの要は使わない間、テニスコートとして一般的に住民開放を昔はしてございました。そういった建替え用地を使うまでの間何か利用できないかという部分での提案として、ふれあい動物公園ですとか、ダチョウ園、こういったものの案が出ております。

また、啓発効果等の拡大という部分で、今地域振興策のほうで一つの案として道の駅という形での構想を持っていらっしゃるということです。また、先ほど来リサイクルセンターの中でもお話が出ました。そのリサイクル品の展示。今クリーンセンターではお話出たように、この会場下で扱っているような部分を、地域振興策、建設候補地の外にこのプラザ機能を持って行って、そうすると集客ですとか賑わいですとか、そういった面で効果が出るのではないかとという部分での案でございます。ただ、いずれにしても、安全とか安心という部分でやはりひっきりなしに車が入ってきたり、一般の方が入ってきたりすると、そういった面での配慮というのは当然必要になります。ですから、いろいろな検討はしていかなければならないと。法的な部分も含めてありますが、一応こういったものが地域振興策のほうから案と出ています。

何をお願いしたいかという部分なのですが、この事業用地の中で展開する、ほかに地域振興のほうではたくさん外で展開するものは持っている、アイデアがあるそうなのですが、この事業用地の中で行うものは基本的に基本我々の検討委員会でやるべきことだという部分がやはりありますので、そこをどう線引きするかという部分ではあるのですが、一つは建替え用地です。この建替え用地の活用については、どちらかという地域振興策の色が濃いような部分がありますので、そちらで検討いただくのも一つの案なのかなという部分が考えます。そこで、当然こういった事業用地内でのものについては、全てをこの検討委員会で、我々のほうでやるのか。また、そうではなくて、一部は地域振興策のほうで練ってもらってもいいのかなという部分もありますので、その辺をちょっと線引きができれば、次回、来週控えている地域振興策のほうでもその部分をお示ししたいということでございますので、よろしく願いいたします。

○大迫政浩（委員長）

ありがとうございます。

今のご説明に関してですが、一つの一つの今例示的に挙げられているメニューは、一

一つ一つ精査してまだおられるわけでもないと思いますので、一つの例として見ていただいて、要はこちら側でも、今日例えばこの参考資料5の中で中間処理施設の例えば壁面を使うとか、煙突そのものを使うとか、そういう施設そのものを活用する部分に関しては、こちらでもある程度を議論するとか。建替え用地は、むしろ外とのいろんな連携もあるので、建替え用地の検討はもう地域振興策のほうで検討いただいたほうがよいものが出てくるのではないかと。要は、こちらでどの程度議論を、うまく加味して議論すべきかどうかというところのご意見をいただきたいというのが一番の事務局のお願いだと思いますけれども、いかがでしょうか。

どうぞ。

○河邊安男（副委員長）

適切な、例えば煙突とか建物の壁面はやはりこちら側で検討したほうが私もいいかなというふうには思います。建替え用地なのですけれども、体系的考え方、何か大災害が発生したときに、その災害廃棄物の仮置場となるストックヤード、そういったようなことをイメージしておくことも必要かなということで、これはどちらかという、やはりこの委員会のほうで検討したらどうかというふうには思います。

以上です。

○大迫政浩（委員長）

ほかにいかがでしょうか。今の河邊副委員長のほうからのお話ですと、この建替え用地の地域振興策のほうからの提案だと、こういうイメージになってしまいますが、こちらの防災拠点とか災害時対応でいくと、やはり一遍に例えば1,000トンのものが出てきたときに、それを処理するのに、例えば1年間なり、数カ月かけて処理するときにはそれなりのストックヤードを持っておかないといけないので、それをまちのある例えば運動場使うというよりは、できるだけ早目に運んできてもらって、この施設のところのヤードでやはり保管しておくほうがいいのではないかと。施設側の機能から見たこのスペースの活用、そういったことはこちら側で議論すると。もちろん向こう側のご提案も、こういうものがあってしかるべきだけれども、そこは最終的な用地のスペースの大きさにもよりますので、うまく調整していくというような。そんな感じの議論の仕方かなと。要は、こちら側のミッションから考えた上で議論すべきものはこちら側で議論すると。ちょっと例示が、今日は余りにもこの建替え用地はこちら側とはかけ離れた用途だったので、今河邊委員からのお話は、やっぱりこちら側の議論かなという感じがします。今のご意見大変貴重かと思いますが、ほかに何かご意見ございますか。

〔発言する者なし〕

○大迫政浩（委員長）

リサイクルプラザの、要はリサイクルプラザの建物のスペースを外に置くのか、中に置くのかで若干ちょっと関係性がある可能性もあります。そこは、また地域振興とのほうの議論との調整だと思いますね、そこも。道の駅ということの実現可能性も含めてでない。そこが前提でないと、こちらもそういった議論ができないので。そこも、これは頭に置いておくべきものだけれども、こちら側だけでは議論できない話かなと、そういう整理で。こちら側だけで議論できる部分は、こちら側で提案していこう、そんなスタンスでよろしいのではないのでしょうか。

ありがとうございます。ぜひ、そういう意味では、最初のほうで、宮内委員からも、こちら側で熱供給どれぐらいできるのかという限界みたいなものを、具体のイメージを地域振興策のほうでもやっぱり早目に持っていただくというようなことのご注意もございました。そういう意味では、ぜひ1回、何ていうのでしょうか、委員長、副委員長レベルで今度意見交換会で一緒になるので、2時からと7時から、結構間があきますよね。

その間に1回こころ辺すり合わせる機会を持つような形のセットしていただくこと可能でしょうか。その間時間どうするとかと皆さんからありましたものですから。ぜひ今日は参考資料5でいろいろと状況もある程度理解しましたもので、ちょっとそういったセット願ひできればと思います。事務局の負担にならない範囲でということ。

○大野喜弘（事務局：主査補）

はい、承知いたしました。

○大迫政浩（委員長）

では、その他。最後に、その他。事務局から、またさらにその他ありますから。

○大野喜弘（事務局：主査補）

申し訳ございません。その他のその他ということで2点ほど確認をさせていただければと思います。

まず1点目につきましては、次回会議の日程でございます。次回会議につきましては、9月の13日の日曜日を予定させていただいております。会議の場所は、こちらの場所でございます。開催通知につきましては、またメールにてご連絡をさせていただきます。こちら、第2日曜日の開催となりますので、お間違いのないようお願いできればと思います。

もう一つが、次の次の委員会という形なのですが、10月の18日の日曜日に予定してございます第6回の会議日程なのですが、ちょっとこちらでいろいろ確認をさせていただきましたところ、同日に吉田区さんのほうで3年に1回の催事ごとがあるということございまして、場合によっては委員さんも出られないというような状況もございませぬものですから、もし可能でございましたら、もう既にほかの委員さんの方々に別の用事が入られている可能性もあろうかと思っておりますので、変更が可能であればということとちょっとお話をさせていただければと思います。もし、変更が可能であるのであれば、10月の18日の日曜日とさせていただきますましていたものを、その前日の17日の土曜日、時間につきましては、1時からということでございます。第2の候補といたしましては、その翌週ですか、10月の24日の土曜日、こちら25日の日曜日につきましては、地域振興策の検討委員会が入ってございますので、24日の土曜日でもしお願いできればというのが二つ目でございます。場合によっては、それも無理ということならば、10月の31日です。こちら土曜日になります。この31日のこの三つです。優先順位とすれば、17日の土曜日、24日の土曜日、31日の土曜日というような形で可能であれば、変更のほうを依頼できればというようなこととさせていただきます。ただ、こちらについては、先ほどもお話ししたとおり、別の用事が入っていらっしゃるという委員さんもいらっしゃるかと思っておりますので、今日はちょっと確認できないということであれば、明日以降で、同じ内容で皆様方にメールなどにご連絡をさせていただきますして、なるべく早い時点で調整をさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○大迫政浩（委員長）

後日メール確認という話で、酢崎委員がちょっと今日ご欠席ですが、17日、24日もどうしてもだめというのがありますか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○大迫政浩（委員長）

私も、大丈夫は大丈夫ですけれども。17日、24日大丈夫ですか。

〔「大丈夫」と呼ぶ者あり〕

○大迫政浩（委員長）

では、酢崎委員だけ確認したらどうですか。ここは、もう確認がとれたから。

○宮内弘行（委員）

いずれにしても土曜日ですよね。

○大迫政浩（委員長）

いずれにしても土曜日。

○宮内弘行（委員）

いずれにしても会社なのですから。土曜日、会社に行っているのだそうです。それで、状況によっては、休めると言っていましたから。

○大迫政浩（委員長）

わかりました。では……

○宮内弘行（委員）

多分オーケーだと思います。

○大野喜弘（事務局：主査補）

承知しました。では、酢崎委員のみちょっと改めて明日ご確認をさせていただきます、調整のほう図らせていただければと思います。ありがとうございます。

○大迫政浩（委員長）

では、これでちょっと大分長くなって申し訳なかったですけども、今日の議論は終了したいと思います。とりあえず、特に事務局からよろしいですか。

○浅倉 郁（事務局：主査）

はい。

次第8 閉 会

○大迫政浩（委員長）

では、これで今日の基本計画検討委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。

平成27年8月23日に開催した印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画検討委員会第4回会議の会議内容が、この会議録と相違ないことを証明する。

平成27年 9月16日

委員長 大迫 友 浩

会議録署名委員 河邊 安 男

会議録署名委員 竹内 仁